

玉発第 81 号
平成29年 2月22日

玉村町議会議長 高橋茂樹 様

玉 村 町 長 角田紘二

玉村町教育長 新井道憲

政策提言書に対する回答について

平成28年11月29日付け玉議第89号で提出のありました政策提言書
について、別紙のとおり回答します。

政策提言書に対する回答書

(平成28年度)

- 提言1 総務分野：①ふるさと納税による町の活性化について
②リサイクル事業への取り組みの推進・強化について
- 提言2 経済建設分野：①都市計画道路与六分前橋線の新橋建設促進に向けた取り組みについて
②道の駅玉村宿の経営改善について
- 提言3 文教福祉分野：①放課後児童対策の推進について
②生涯学習の場の確保について

平成29年 2月22日

玉村町長 角田 紘二

総務分野の提言

①ふるさと納税による町の活性化について

1. 玉村町で行われるイベント等に参加できるような特典を検討すること。

【回答】

昨年11月から地元特産品のPRと地域産業の活性化を図るため、インターネットによる「ふるさと納税サイト」を2つに増やし、返礼品協力事業者の募集拡大を図っています。

返礼品は、地元特産品の販売促進という経済効果をもたらすとともに、返礼品を通して玉村町に来訪するきっかけにもなるため、平成29年度から、品物の返礼に限らず玉村町を代表する花火大会やゴルフプレーなど体験型を特典とする返礼の拡大を図ります。今後、関係部署・団体等との協議が整い次第、順次体験型を特典とする寄附金の募集を開始します。

2. 町内の農商工業者とタイアップした幅広い特産品等を提供すること。

【回答】

本年度策定した「玉村町ふるさと納税 返礼品協力事業者募集要領」を、平成29年度から農商工業者や関係団体に広報誌やホームページで周知するとともに、協力事業者を対象とした説明会を開催するなど、玉村町の特徴を活かした返礼品を幅広く募集していきます。

3. 寄附金の使途を細分化し、クラウドファンディングも活用すること。

(使途細分化の例)「水辺の森公園整備」、「東部スポーツ広場の整備」、「ふれあい教室・通級教室の整備」、「町内交通の充実」、「環境美化」、「一人暮らしの人への福祉」、「母子父子家庭への支援」等

【回答】

現在、寄付者は、寄附金の使途として「子育て支援に係る事業」、「教育、文化及びスポーツ活動の充実に係る事業」など6つの事業の中から1つを選択していますが、平

成27年度の使途実績は、その事業の1つである「その他目的達成のために町長が必要と認める事業」が全体の約5割を占めていました。

寄附金の使途は、玉村町の目指すまちづくりをPRする機会でもあり、寄付者の想いを託す機会でもありますので、使途を細分化することも必要と考えられます。

一方、その使途を細分化し過ぎると寄附者の煩わしさが増し、町の事務も煩雑になることから、今後、寄附しやすい事業のイメージを示すなどの工夫を行います。

なお、クラウドファンディングについては、相応しい事業があるかどうか研究を行い、その必要性に応じて活用していきます。

4. 寄附金の活用実績を事業ごとにわかりやすく公表すること。

【回答】

平成29年度から、寄附金の活用実績をホームページ、納税サイト等で掲載します。

5. 寄付者に町の情報（特産品やイベント情報等）を定期的に配信すること。

【回答】

寄附者の中には、返礼品のリピーターや玉村町の出身者、関係者の方も多く、情報発信の良い機会となります。平成29年度に定期的な情報発信の方法について検討を行います。

②リサイクル事業への取り組みの推進・強化について

1. 収集するゴミの細分化を検討すること。

【回答】

現在、食品白トレイをゴミ収集場所において緑ネットにより分別回収し資源化していますが、平成29年4月から色付トレイも同様の方法で回収する予定です。

しかし、色付トレイ以外の分別区分細分化については、衛生支部長等の関係者への説明や意見の聴取等に期間を要するため、平成29年4月からの実施は困難な状況です。

今後も他の自治体の収集区分状況を参考として、分別区分細分化について、事業費、現状収集能力、処理施設能力・処理効率、資源化ルートを検討し、衛生支部長等の関係

者の理解を得ながら実施を検討していきます。

2. 古着及び雑古紙の収集場所を増やすこと。

【回答】

これまで、リサイクルが可能な古着（下着、靴下は除く。）については、公共施設7か所で回収していましたが、平成29年1月からは新たに町立保育所5ヵ所を加え回収を開始しました。また、雑古紙については、現在22か所の拠点回収場所で回収しています。

なお、平成29年4月からは、古着及び雑古紙を既存600箇所の資源回収ステーションで回収できるよう準備を進めているところであり、現在、住民周知の配布物を作成中です。

3. 3R（リデュース、リユース、リサイクル）に関する住民啓発を積極的に行うこと。

【回答】

現在、ゴミが多く排出されると予想される時期（年度末等）には、広報誌でリユースやリサイクルをするよう案内を掲載しています。また、クリーンセンターの施設見学会においてもリサイクル等の啓発を行っています。

今後も引き続き、広報誌をはじめとする情報発信媒体でより多くの案内を行い、衛生支部長会議や施設見学会などのイベント等で3Rの啓発活動を積極的に行います。

経済建設分野の提言

①都市計画道路与六分前橋線の新橋建設促進に向けた取り組みについて

1. 新橋建設がもたらす効果や影響を町独自で調査すること。

【回答】

平成29年度に都市計画道路与六分前橋線の未整備区間を対象に、当路線の整備による費用便益分析を行うとともに、促進に向けた検討を行います。整備効果の分析にあたっては、地域特性を考慮し、費用対効果、渋滞緩和効果、主要拠点からの時間圏域の拡大効果、環境への効果などの必要と思われる分析を定量的に行うほか、貨幣換算できない効果など定性的な分析も実施し、その効果、影響及び必要性の検討を行います。

なお、調査結果によって、より詳細な追加調査を次年度以降に実施します。

2. 調査結果を活用し、町内外に新橋建設の必要性をPRするとともに、県に対して早期着手を働きかけること。

【回答】

平成29年度から新橋建設の必要性をホームページでPRするとともに、県への要望活動を積極的に行います。また、新橋建設の必要性・効果を住民等への周知するための「新橋建設講演会（仮称）」を開催します。

②道の駅玉村宿の経営改善について

1. 経費のかからないPR方法を検討すること。

【回答】

現在、広告掲載については、パブリシティ広告（無料）を有効活用しています。

平成29年度からは、これまでのような委託手法によるイベント等は縮小し、道の駅出店者との協力体制による経費のかからないイベントを開催していきます。

また、平成29年度は、東京都銀座の「ぐんまちゃん家」においても、道の駅玉村

宿の情報発信やPRなどを併せて行います。

2. イベント等が道の駅の売上げにつながるように工夫すること。

【回答】

平成29年3月から道の駅玉村宿の販売品に特化したイベントを、出店者との協力体制を構築して定期的を開催します。また、これに加えて売上げが伸び悩む冬期（1月～2月）についてもイベントを開催する予定です。

3. 経験豊富な人材を活用することで、経営改革・事業拡大を図ること。

【回答】

新たな感性を活かした道の駅を目指して、平成29年度から地域おこし協力隊制度を導入し、特徴のある施設の構築を図ります。また、平成30年度からその運営を指定管理者制度へ移行し、民間のノウハウを活用した新たな事業展開を図ります。

4. 道の駅玉村宿の収支については、公共的に活用している部分と直売所・売店・食堂部分に係る経費を区別して計算すること。

【回答】

平成28年度決算及び平成29年度予算から、水道光熱費、保守・管理費、その他経費の内訳については、面積比率、使用量子メーターの実数値などの按分根拠を整理したうえで区分します。

5. 民営化や指定管理委託を含めた民間のノウハウを活用する方策を検討すること。

【回答】

平成30年度から指定管理者制度に移行し、民間のノウハウを活用した施設運営の活性化を図ります。そのための準備として、平成29年度に指定管理者の公募を行います。

文教福祉分野の提言

①放課後児童対策の推進について

1. 町長部局と教育委員会部局の垣根を越えた「放課後児童対策プロジェクトチーム」を設置し、連携して放課後児童対策を行うこと。

【回答】

国では、平成26年7月に「放課後子ども総合プラン」を策定し、文部科学省と厚生労働省が協力して、一体型[※]を中心とした放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象とした学習や体験・交流活動等を行う事業（放課後子ども教室）の計画的な整備を進めることとしています。

この事業を行うにあたって国の補助金等を活用するためには、放課後子ども総合プランについての行動計画を各市町村で策定した「子ども子育て支援事業計画」の中に位置づける必要があります。

以上のことを踏まえ、玉村町における全ての子ども達が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所を確保するとともに、学習支援や多様な体験活動を行うことができるよう玉村町に適した総合的な放課後児童対策事業を実施するため、平成29年3月に子ども育成課や学校教育課・生涯学習課を中心に関係機関等を交えて放課後児童対策プロジェクト会議を設置し、協議・調整を開始するとともに、これに併せて「子ども子育て支援事業計画」の見直しも行います。

なお、玉村町に適した総合的な放課後児童対策事業の協議・調整にあたっては、玉村町は他市町村に先駆けて放課後児童クラブを併設した児童館を各小学校区に配置し、放課後児童対策事業を行ってきたという経緯があることから、その考え方も踏まえ子ども達にとって最善の方策を検討していきます。

※ 一体型とは、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小中学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものです。

2. 小学校ごとに今後の児童数を推計し、余裕教室等の活用を検討すること。

【回答】

今後の各小学校の児童数を推計すると下表のようになります。

5校全体の特徴としては、多少の増減はありますが全ての小学校において児童数の減少傾向が見受けられます。

各小学校の今後の余裕教室の活用については、平成30年度から予定されている学習指導要領の改訂に伴い、少人数指導など指導形態の工夫による教室の活用方法等の変更が予想されることから、平成29年度に改定後の学習指導要領を踏まえながら検討します。

児童数・クラス数 予測（平成29～34年度）

総合計

H28.5.1

年 度	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		計	
	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数
平成29年度	271	11	304	12	275	10	307	11	287	10	302	10	1,746	64
平成30年度	283	12	271	11	304	11	275	10	307	11	287	10	1,727	65
平成31年度	294	13	283	12	271	10	304	11	275	10	307	11	1,734	67
平成32年度	257	11	294	13	283	11	271	10	304	11	275	10	1,684	66
平成33年度	265	11	257	11	294	10	283	11	271	10	304	11	1,674	64
平成34年度	264	12	265	11	257	10	294	10	283	10	271	10	1,634	63

玉村小学校

年 度	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		計	
	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数
平成29年度	65	3	80	3	70	2	78	3	66	2	80	2	439	15
平成30年度	69	3	65	3	80	3	70	2	78	3	66	2	428	16
平成31年度	69	3	69	3	65	2	80	3	70	2	78	3	431	16
平成32年度	69	3	69	3	69	2	65	2	80	3	70	2	422	15
平成33年度	60	2	69	3	69	2	69	2	65	2	80	3	412	14
平成34年度	65	3	60	2	69	2	69	2	69	2	65	2	397	13

上陽小学校

年 度	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		計	
	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数
平成29年度	45	2	58	2	44	2	51	2	44	2	48	2	290	12
平成30年度	53	2	45	2	58	2	44	2	51	2	44	2	295	12
平成31年度	53	2	53	2	45	2	58	2	44	2	51	2	304	12
平成32年度	39	2	53	2	53	2	45	2	58	2	44	2	292	12
平成33年度	51	2	39	2	53	2	53	2	45	2	58	2	299	12
平成34年度	46	2	51	2	39	2	53	2	53	2	45	2	287	12

芝根小学校

年 度	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		計	
	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数
平成29年度	57	2	35	2	55	2	49	2	62	2	56	2	314	12
平成30年度	37	2	57	2	35	1	55	2	49	2	62	2	295	11
平成31年度	40	2	37	2	57	2	35	1	55	2	49	2	273	11
平成32年度	47	2	40	2	37	2	57	2	35	1	55	2	271	11
平成33年度	41	2	47	2	40	2	37	2	57	2	35	1	257	11
平成34年度	38	2	41	2	47	2	40	2	37	2	57	2	260	12

中央小学校

年 度	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		計	
	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数
平成29年度	60	2	81	3	66	2	70	2	62	2	56	2	395	13
平成30年度	75	3	60	2	81	3	66	2	70	2	62	2	414	14
平成31年度	70	3	75	3	60	2	81	3	66	2	70	2	422	15
平成32年度	60	2	70	3	75	3	60	2	81	3	66	2	412	15
平成33年度	69	3	60	2	70	2	75	3	60	2	81	3	415	15
平成34年度	68	3	69	3	60	2	70	2	75	3	60	2	402	15

南小学校

年 度	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		計	
	児童	クラ	児童	クラ	児童	クラ	児童	クラ	児童	クラ	児童	クラ	児童	クラ

	数	ス数	数	ス数	数	ス数	数	ス数	数	ス数	数	ス数	数	ス数
平成29年度	44	2	50	2	40	2	59	2	53	2	62	2	308	12
平成30年度	49	2	44	2	50	2	40	2	59	2	53	2	295	12
平成31年度	62	3	49	2	44	2	50	2	40	2	59	2	304	13
平成32年度	42	2	62	3	49	2	44	2	50	2	40	2	287	13
平成33年度	44	2	42	2	62	2	49	2	44	2	50	2	291	12
平成34年度	47	2	44	2	42	2	62	2	49	2	44	2	288	12

◎中央小学校については、隣接地の文化センター周辺地区の宅地分譲（230区画の分譲）に伴う増加分は、含まれておりません。

3. 特に中央小学校区については、文化センター周辺土地区画整理事業に伴う児童増に対応すべく、今から計画的に準備をすること。

【回答】

中央小学校区においては、文化センター周辺土地区画整理事業により平成30年度から230区画の宅地分譲が順次行われることから、平成30年度以降の児童数の増加が見込まれます。かつて中央小学校は、676人（平成11年度・平成28年度との差△257人）の児童を受け入れていた年もありましたが、現在と同規模で対応していましたが、宅地分譲に伴う児童数の増加に対しては、中央小学校の教室数は対応可能なものと考えています。

しかし、放課後児童対策については、現状の放課後児童クラブ併設の中央児童館では受け入れ切れないことが予想されるため、平成29年3月から放課後児童対策プロジェクト会議において協議・調整を行い、平成30年度以降の対応策を図っていきます。

②生涯学習の場の確保について

1. 生涯学習等の多世代が交流できる多目的施設である「世代交流多目的施設」の建設計画について、財源も含めてその実現性を明確にすること。

【回答】

現行の「役場周辺地区公共施設等高度利用計画」（平成27年4月現在）どおりに「世

代交流多目的施設」を建設した場合には、その建設費は概算で約1.1億円前後となる見込みです。

現在の玉村町の財政状況を鑑みたとき、一般財源でその財源を確保することは極めて厳しい状況です。そのため、「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、規模の見直しや財源について検討を行う必要があると考えています。

今後の計画としては、平成29年度に現行の「役場周辺地区公共施設等高度利用計画」を見直すとともに、新たな「世代交流多目的施設」の基本構想を策定し、できるだけ早い時期に、「勤労者センター」の敷地についてはJAに返還することが望ましいと考えています。

2. 勤労者センターが使用できなくなった場合、住民の生涯学習の場が継続的に維持できるよう、代替施設の確保等を計画的に進めること。

【回答】

勤労者センター敷地の返還については、平成32年度を目途に返還することでJAと合意していますが、「役場周辺地区公共施設等高度利用計画」の進捗状況によっては更に協議する余地が残されています。

しかし、これまで再三にわたりJAの好意に頼って来た経緯がありますので、町としては平成32年度返還に向けて最大限努力すべきと考えます。

返還となれば「勤労者センター」の代替施設が必要となりますが、その代替施設となり得る「世代交流多目的施設」の建設につきましては、玉村町の財政状況が極めて厳しいことを考慮した場合には、「役場周辺地区公共施設等高度利用計画」の見直し在必至の状況です。

いずれにしても、住民の皆様の生涯学習の場が失われることが無いように代替施設の確保に努めてまいります。

3. 代替施設の確保については、現在の利用者の意見を十分に反映した内容とすること。

【回答】

利用者意見は集約を行い、できる限り反映してまいります。